

#### 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

##### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

###### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本町及び近隣町村における優良な経営の事例を踏まえつつ、農業を専業とする農業者が、地域における他産業従事者並みに生涯所得に相当する年間農業所得(経営体当たり概ね400万円)、年間労働時間(主たる農業従事者一人当たり1,800~2,000時間)の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本町農業生産の相当部分を担う農業経営として確立していくことを目指す。

本地域においては、酪農と水稲を重点作目に畑作、肉牛、施設野菜を組み合わせた作付体系であり、多種多様な農業経営基盤の強化を図っていく。

営農類型	目標規模 (ha)	作目構成	戸 数 (経営体数)	流動化目標面積(ha)
酪農専業(Ⅰ)【個】	21.9	経産牛40頭、育成牛21頭 牧草14.4ha、放牧地5.7ha、サイレージ用トクモコン 1.8ha	35	370
酪農専業(Ⅱ)【個】	39.4	経産牛60頭、育成牛31頭 牧草32.9ha、サイレージ用トクモコン6.5ha	41	800
酪農専業(Ⅲ)【個】	69.9	経産牛120頭、育成牛60頭 牧草51.6ha、サイレージ用トクモコン18.3ha	7	230
酪農+畑作【個】	23.5	経産牛30頭、育成牛13頭 牧草13.9ha、サイレージ用トクモコン5.1ha、馬鈴薯 (種)2.5ha、小豆2.0ha	40	460
酪農専業(Ⅳ)【組】	154.4	経産牛250頭、育成牛124頭 牧草122.0ha、サイレージ用トクモコン32.4ha	3	230
肉専用種繁殖経営【個】	19.4	繁殖牛30頭、後継牛10頭、素牛15頭 牧草11.6ha、放牧地7.8ha	9	50
畑作+露地野菜【個】	11.1	馬鈴薯(種)3.5ha、小豆3.5ha、大豆2.0ha、 てんさい1.2ha、かぼちゃ0.5ha、露地ネギ 0.2ha	7	30
畑作+露地野菜【組】	38.0	馬鈴薯(食)10.0ha、小豆6.0ha、大豆 10.0ha、てんさい10.0ha、露地野菜2.0ha	5	60
水稲+畑作【個】	17.0	水稲5.0ha、馬鈴薯(食)3.0ha、小豆3.0ha、 大豆3.0ha、ハトムギ3.0ha	9	20
水稲+畑作【個】	22.0	水稲5.2ha、馬鈴薯(食)4.2ha、小豆4.2ha、 大豆4.2ha、小麦4.2ha	3	10
水稲+畑作【個】	31.0	水稲7.0ha、馬鈴薯(食)6.0ha、小豆4.0ha、 大豆6.0ha、小麦6.0ha、緑肥2.0ha	3	10
水稲+畑作+露地野菜【個】	9.1	水稲6.0ha、馬鈴薯(種)1.7ha、露地ネギ 0.4ha、カボチャ1.0ha	4	10
水稲+施設野菜+畑作【個】	8.4	水稲6.0ha、大豆1.2ha、軟白ネギ(ゆ ず)0.4ha、ハトムギ0.6ha、みょうが0.2ha	32	10
水稲+施設花卉+畑作【個】	8.4	水稲6.0ha、大豆1.2ha、ハトムギ0.6ha、花卉 (ゆず)0.4ha、レタス0.1ha、ほうれん草0.1ha	36	10
水稲+施設野菜(Ⅰ)【個】	6.7	水稲6.0ha、軟白ネギ0.4ha、レタス0.1ha、ほう れん草0.2ha	3	5
水稲+施設野菜(Ⅱ)【個】	5.9	水稲5.0ha、立茎アスパラ0.9ha	2	3
水稲+施設野菜+露地野菜【個】	7.2	水稲6.0ha、ほうれん草0.7ha、レタス0.1ha、 露地ネギ0.2ha、みょうが0.2ha	2	4
施設野菜(Ⅰ)【個】	0.5	立茎アスパラガス0.5ha	3	-
施設野菜(Ⅱ)【個】	0.26	高設イチゴ(春作)0.13ha、高設 イチゴ(夏秋作)0.13ha	3	-
施設野菜(Ⅲ)【個】	0.37	高設イチゴ(春作)0.1ha、高設イチゴ(夏秋 作)0.1ha、立茎アスパラ0.17ha	3	-

※ 【個】 個別経営体 【組】 組織経営体

###### (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業経営目標を達成するためには、効率的かつ総合的な土地の利用を図るとともに作業受委託や機械の共同利用を進めていく必要があり、農業経営の規模拡大や効率化に向け、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業や農地保有合理化学業等を積極的に推進し農地の権利移動等により農地の集団化を図るほか、意欲ある多様な担い手や中核的な担い手への農地の円滑な利用集積を図るとともに、農作業受委託組織の取組や、機械導入、また、準備の整った農業組織の法人化や地域農業集団の活動を支援する。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

### (1) 農用地の集団化・流動化対策

人・農地プランを作成支援し、地域全体の合意を基本とした農地の意欲ある多様な担い手や中核的な担い手等への利用集積を図るとともに、農地移動適正化あっせん事業、農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化事業、農地利用集積円滑化事業など各種の農地流動化施策によって、農用地の集団化・流動化及び耕作放棄地の農業上の利用増進を図り、農地や農業機械の効率的な利用を促進する。

### (2) 農作業の共同化・受委託の促進対策

高齢化の進展や、規模拡大による労働力不足に対処するため、農作業の受委託組織や機械・施設の共同利用を支援し、農地の効率的な利用と農作業の効率化、労働負荷の軽減を図る。

農作業受委託や機械・施設の共同化については、中心となる生産組織を育成し、農業者自らが中心のかつ積極的に運営出来るよう支援していく。

### (3) 地力の維持増進促進

土壌診断による施肥や土壌改良資材の適正投与、また耕畜連携による堆きゅう肥の有効活用など、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した施肥管理・土壌管理を推進する。

また、適切な輪作体系の実施により連作障害の発生防止に努め、生産性及び品質の向上を図る。

### (4) 既存施設等の利用によるコスト低減

農業経営の規模拡大を図るためには多大な投資が必要となることから、既存畜舎の改修・増築、舎飼から放牧への切り替え等、既存施設の利活用を含めた施設整備を推進し、コストの低減を図る。

また、草地についても、耕起による更新のみではなく、追播機等を活用した低コストな簡易更新手法の普及を推進し、草地更新率の向上による自給粗飼料の生産拡大と確保を図る。

### (5) 農業経営の法人化への誘導

農業生産組織は、大規模かつ効率的な農業経営を展開する上で重要な位置付けであると同時に、農業生産法人等への移行組織として重要な役割を持っていることから、今後も地域及び営農の実態等に即した農業生産組織の育成を図る。

### (6) 地域農業集団の育成対策

農業経営の安定化を図るため、八雲町経営・生産対策推進協議会が中心となり、地域農業集団による第6次産業化や産直等の動きを支援していく。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

八雲町森林整備計画等と農業振興地域整備計画との密接な連携の下、農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用促進を図る。